

農業者団体等研修支援補助金

概要

農業青年団体、農村女性団体が実施する研修等に係る経費を助成します。

対象者

農業青年団体、農村女性
団体

対象事業／対象経費

農業青年団体、農村女性
団体が実施する研修等に
係る経費

補助率（上限など）

- ◆対象経費の50%以内
（千円未満切り捨て）
- ◆限度額8万円（年度内）

その他

連絡先 農政課 経営支援係 電話 0166-25-7417 メール nousei@city.asahikawa.lg.jp